

第31回 定時株主総会招集ご通知

日時 2020年6月26日（金曜日）
午後1時30分（受付開始） 午後0時30分

場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館9階 会議室

目次

第31回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36
株主総会参考書類	42

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようお願い申し上げます。また、株主総会終了後の「株主懇談会」は中止とさせていただきますことといたしました。

なお、株主総会当日の運営等については当社ウェブサイトに掲載しております。

(<https://www.yamada-cg.co.jp/>)

今後の状況の変化により、当日の運営等を変更する場合がございますので、同ウェブサイトの発信情報をご確認くださいよう、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第4号議案 故 代表取締役会長 山田淳一郎氏に対する
特別功労金贈呈の件

株 主 各 位

証券コード 4792

2020年6月11日

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

丸の内トラストタワーN館

山田コンサルティンググループ株式会社

代表取締役社長 **増田 慶作**

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご通知申し上げます。

本年は新型コロナウイルスの感染リスクを避けるために、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようお願い申し上げます。

なお、株主総会の会場におきましては、株主様の安全・安心の確保のために、入場制限などをお願いする場合がございます。ご理解並びにご協力をよろしくお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、賛否をご入力のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午後1時30分（受付開始時刻 午後0時30分）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第31期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第31期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 故 代表取締役会長 山田淳一郎氏に対する特別功労金贈呈の件
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
本招集ご通知において提供すべき書類のうち次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、例年当社役員が株主の皆さまと直接対話をさせていただく貴重な機会として株主総会終了後に「株主懇談会」を開催してまいりましたが、本年は中止とさせていただくことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.yamada-cg.co.jp/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午後1時30分
（受付開始時刻 午後0時30分）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		御中										
株主総会日	議決権の数	XX 股										
××××年××月××日												
<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											基幹日現在のご所有株式数 XX 股 議決権の数 XX 股	
1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____		ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 暗証コード XXXXX										
<table border="1"> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> </table>									〇〇〇〇〇〇			

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

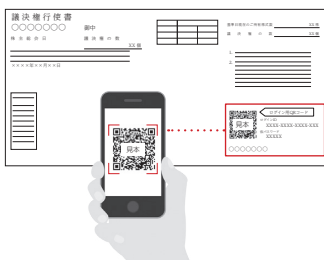
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

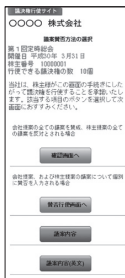
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



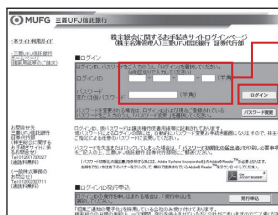
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

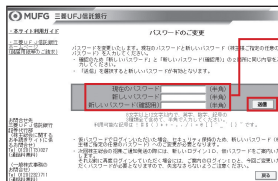
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況（連結ベース）

(1) 当事業年度の事業の状況

① 連結損益の状況

当社グループの当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の業績は、売上高13,576,016千円（前期比1.3%増）、営業利益2,208,946千円（同4.3%減）、経常利益2,193,128千円（同6.8%減）となりました。人件費の増加等により販売費及び一般管理費が788,110千円増加したことから、営業利益及び経常利益は減益となりました。

税金等調整前当期純利益は1,967,708千円（同16.4%減）となりました。これは当連結会計年度において、連結子会社であるSPIRE Research and Consulting Pte Ltd.の株式取得時に計上したのれんについて残存価額を全額減損損失として231,018千円計上したこと等により、特別損失を285,749千円計上したためであります。

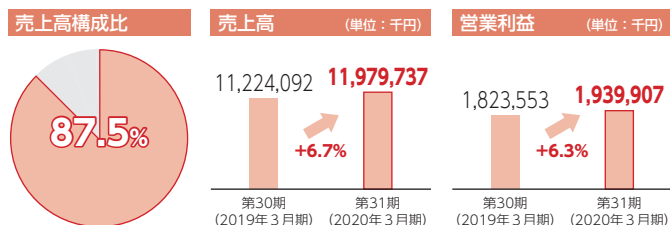
親会社株主に帰属する当期純利益は1,233,040千円（同22.8%減）となりました。

	第30期 (2019年3月期)	第31期 (2020年3月期)	前期比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額	増減率
売上高	13,400,413	13,576,016	175,602千円増	1.3%増
営業利益	2,308,360	2,208,946	99,414千円減	4.3%減
経常利益	2,354,468	2,193,128	161,339千円減	6.8%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,599,189	1,233,040	366,149千円減	22.8%減

② 各セグメント別の業績の概況

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

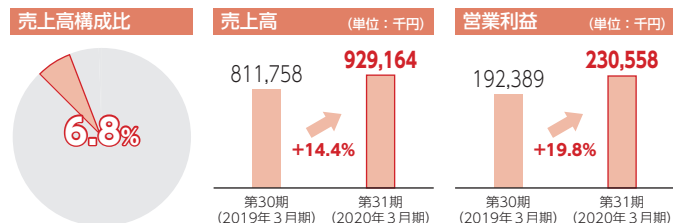
経営コンサルティング事業



当連結会計年度における経営コンサルティング事業の業績は、売上高11,979,737千円（前期比6.7%増）、営業利益1,939,907千円（同6.3%増）となりました。

経営コンサルティング（持続的成長、事業再生、組織人事、コーポレート・ガバナンス、IT）の引き合い・受注状況が順調であったことから、業績は前期比増収増益となりました。

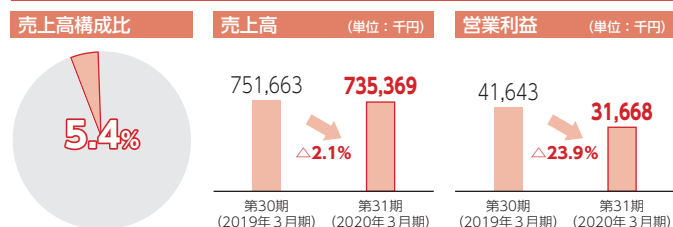
不動産コンサルティング事業



当連結会計年度における不動産コンサルティング事業の業績は、売上高929,164千円（前期比14.4%増）、営業利益230,558千円（同19.8%増）となりました。

即戦力採用が進んでおり、複雑・大型案件の受注及び加工能力の強化を図り大型案件を売上実現できたことから、業績は前期比増収増益となりました。

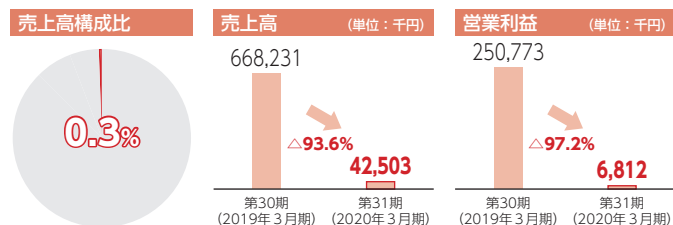
教育研修・F P 関連事業



当連結会計年度における教育研修・F P 関連事業の業績は、売上高735,369千円（前期比2.1%減）、営業利益31,668千円（同23.9%減）となりました。

相続サポート業務は受注状況が順調に推移し役務提供も順調に完了したことから、順調な業績を確保することができましたが、F P 資格取得講座・F P 関連の実務研修の受注が低調だったことから、全体の業績は減収減益となりました。

投資・ファンド事業



当連結会計年度における投資・ファンド事業の業績は、売上高42,503千円（前期比93.6%減）、営業利益6,812千円（同97.2%減）となりました。

前連結会計年度のような大きな売却利益を伴う投資先株式の売却がなかったことから、前期比大幅な減収減益となりましたが、投資先1社の一部株式売却により営業利益を計上することができました。

また、当連結会計年度での新規投資は、キャピタルソリューション参考ファンドで3,142,152千円（3件）、当子会社キャピタルソリューション㈱で432,000千円（1件）、合計3,574,152千円を実行いたしました。

各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高110,758千円（経営コンサルティング事業108,522千円、不動産コンサルティング事業2,108千円、教育研修・F P 関連事業127千円）が含まれております。

③ 企業集団の経営方針

(a) 当社グループ経営基本理念

当社グループは、「健全な価値観」「社会貢献」「個と組織の成長」を基本理念として掲げ、高付加価値情報を創造・提供し、顧客の発展ひいては社会の発展に貢献することにより「存在する意義のある組織」であり続けることを目指しております。

当社グループでは「健全な価値観」に基づく組織風土を保持し続けることを最重要経営課題であると認識しており、その浸透に常に努めております。

今後も健全な成長・発展を継続することにより「存在する意義のある組織」として社会貢献を目指してまいります。

(b) 新型コロナウイルス感染症拡大を受けての業績に与える影響と見通し

イ) 経営コンサルティング事業

＜持続的成長、事業再生、組織人事、コーポレート・ガバナンス、IT＞

契約済みの案件については、サービス提供のスケジュール変更・内容変更柔軟に対応しております。

新規のコンサルティング案件の引合いについては、4月以降金融機関の外交活動が制限されていること、また、金融機関から相談の持ち込みがあっても顧客との面談が実現しないことから、受注が困難な状況にあります。

今後、コロナ影響による急速な業績悪化・資金繰り悪化の企業からの相談が増加する可能性が高いことから、事業再生コンサルティングに迅速に対応できる体制を整えております。

また、財務的に余力がある企業からは、モバイルワークの浸透など働き方の価値観の変化に伴う組織及び業務の改革、事業環境の激変に伴うビジネスモデルの再構築の相談が増加することを見込んでおります。

＜海外事業コンサルティング＞

受注済みの案件・新規引合い、いずれも大半が中断・延期となっております。

ただし、ベトナム等、現地の活動自粛が緩和されてきた国については徐々に案件持ち込みが開始しています。日本から現地への移動が制限される中、現地駐在メンバーによる支援役務は顧客にとって有益と考え対応してまいります。

今後、日本企業の現地法人の状況が非常に厳しい業種に関して撤退・業務改善の支援、また、サプライチェーン再構築の支援等の引合いは6月以降徐々に増加すると見込んでいます。

＜M&A等資本に関するコンサルティング＞

既存案件については、大型案件は保留になり、中型・小型案件は進むものの、買い手の資金調達がままならずクロージングに至らない案件も出てきております。

新規引合い、相談ニーズはあるものの意思決定に至らない企業が大半を占めており、また、対面での面談が行えない顧客が増えており案件推進の阻害要因となっております。

今後は、再生型M&Aのニーズが増えていくと見込んでおります。事業再生コンサルティングと継ぎ目なく対応できる点が特徴であり、その体制を整えております。一方で、企業の大型投資案件は検討・実施時期が後ろ倒しになり、また、海外渡航制限によりクロスボーダーM&Aはクロージングが困難な状況が当面の間は続くと思込んでいます。

ロ) 不動産コンサルティング事業

受注済みの案件については、現時点で契約解除となった案件は発生していないものの、不動産開発手続きにおける近隣説明会等の開催が不可能な状態であること等から決済遅延事案が数件発生しております。また、提携会計事務所及び顧客との面談が実施できないことから、新規引合い・受注件数ともに大幅に減少しております。

先行き不透明な情勢下において不動産市場は急激に動きが鈍くなっており、特に収益用不動産の動きが鈍く、当面の間、購入検討を控える動きが顕著になると見込んでいます。一方、立地の良い土地や小規模の土地については、引き続き購入意欲が高いプレイヤーが多数います。2021年3月期上期における取引件数は大幅な減少を見込んでいるものの、下期以降は資金調達を目的とした売却等取引が活発になる可能性もあると思込んでおります。

既存顧客や受注済み案件のフォローを徹底して行うことに加えて、提携会計事務所や顧客、プロの投資家に対して、不動産市況の今後の見通し等の情報発信を積極的に行ってまいります。

ハ) 教育研修・FP関連事業

教育研修事業については、企業の大半が集合研修（企業研修、DC研修）を中止もしくは延期しており、新入社員研修を中止する企業も多数あります。また、FP資格試験の中止を受け、試験対策研修（通信講座、Web講座）の新規引合い、受注件数は減少する見通しです。加えて、企業における研修費削減の動きも相まって、非常に厳しい状況となっております。

今後、インターネット等を活用した研修が増加することを想定して、Web研修教材コンテンツのさらなる充実を図り、営業展開を推進してまいります。

相続サポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）は、提携金融機関の多くが営業活動を自粛していることから、新規の顧客紹介件数は当面減少する可能性があります。しかし、相続手続きはいずれ必ず必要となる業務であり、また、顧客（個人）が自分で行うのではなく外部に依頼するニーズはより高まると想定し、その体制を整えております。

二) 投資・ファンド事業

ソーシング機能を持つ金融機関が新規提案業務を停止していることから面談件数は減少しており、また、事業承継対策への取組みが後ろ倒しになっている動きに連動して、新規投資案件発掘は短期だけでなく中期的にも影響を受けることが想定されます。一方、未上場株式の評価額下落が想定されること、また、個人株主にとって未上場会社株式のキャッシュ化ニーズが高まる可能性も想定されることから、引き続き、優良な未上場企業を対象として慎重に案件の発掘・投資を検討してまいります。

既投資先については、定期的なモニタリングをさらに徹底するとともに、早期回収の可能性を含めてスケジュールの再検討を行ってまいります。

(c) 新型コロナウイルス感染症拡大を受けての企業価値維持・向上に向けた対応策

イ) 顧客動向や社会環境の変化に伴う経営戦略の変更等

・一般に向けた新型コロナウイルス対応に関する情報発信

政府・官庁・地方自治体が発信しているコロナ関連制度等の情報を収集・整理し、わかりやすく解説するレジュメを当社ホームページに公開し、適宜更新しております。また、ポイントを理解いただくための動画も作成し公開しております。さらに、海外駐在員による現地の状況・移動制限・企業に対する政府の財政支援策等の動画・レジュメを作成し公開しております。今後、このような一般に向けた情報発信を強化し、当社の強みの認知活動を継続していきます。

・金融機関に対する情報提供

金融機関に対して、行員・社員の研修コンテンツとして、「新型コロナウイルス対応情報」「事業再生」等々のレジュメ・動画を提供しております。緊急事態宣言解除後、活動状況は地域によって異なることが想定されますが、地域の状況に応じた相談対応を行ってまいります。

・Web会議システムを用いた金融機関及び顧客等との面談実施

当社はセキュリティに十分配慮しながらWeb会議システムを活用することにより今般の外出自粛に伴う金融機関・顧客等とのコミュニケーションは円滑にできております。今後も、Web会議はタイムリーな面談による顧客の満足度向上や生産性向上等に資すると考え積極的に活用してまいります。

・社内Web研修の実施、ナレッジ集約等の推進

各人の業務量のばらつきも生じていることから、社員の能力向上の集中時期と捉え、Web研修（従来からのコンテンツに加え、今般急遽集中作成したコンテンツを追加）を実施しております。加えて、各コンサルタントが持つナレッジの全社共有を推進し、顧客のあらゆる課題への対応力をあげてまいります。当社のコンサルティング業務は当初「事業再生」からスタートしており、他にない強みであります。今後、案件の急増が見込まれる「事業再生コンサルティング」に関する研修を特に若手社員や他の事業領域のコンサルタントに行い、全社を挙げて取組む体制を構築していきます。

・コストに関する見直し

収益の見通しが不確実な中、各費用について詳細な見直しを行っております。また、通勤交通費・旅費交通費等については、新たな働き方改革推進に伴う合理化、広告宣伝費については、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、今後の効果的な発信方法とあわせて見直し検討しております。

□) 企業活動の継続手法等

・在宅勤務・モバイルワーク等

76%の社員が在宅勤務またはモバイルワーク（原則として出社せず、必要な時に自宅から客先・金融機関等に出向く勤務形態）を行っております（2020年5月現在）。

・時短勤務

在宅勤務が行えない社員については、通勤に伴う業務の負荷軽減・時差出勤への協力の観点から、緊急事態宣言期間において就業時間を10時30分～16時30分と短縮しております。

・コミュニケーション

在宅勤務者・出勤者問わず、社員間のコミュニケーションは、業務の質向上・生産性向上、そして、在宅勤務者のメンタル面からも最重要と考え、業務に関するWeb会議の他に、チームごとの毎日のWeb雑談タイムや、Web朝礼等行っております。また、在宅勤務者に対してアンケートを適宜行い環境等の改善に努めております。

・新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた働き方改革推進

今般、緊急対応として大多数の社員に導入した在宅勤務・モバイルワークについては臨時措置ではなく、新しい働き方と捉え「本社・地方支店等におけるオフィスの機能見直し」「サテライトオフィスの設置」「在宅勤務・モバイルワークに必要なツールの充実」等のハード面の整備を進めるとともに、当社風土・文化の維持・向上が重要と考え、新たなコミュニケーションの仕組みを導入します。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は202,448千円であり、その主なものは、経営コンサルティング事業におけるコンピュータ及びその周辺機器、当社基幹システムの構築への投資等であります。

⑤ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

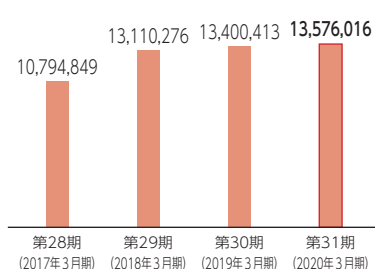
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況（連結ベース）

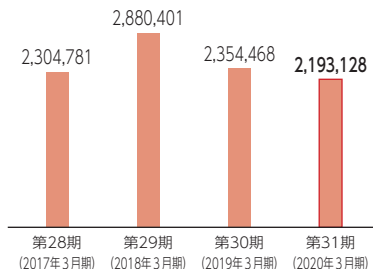
		第28期 (2017年3月期)	第29期 (2018年3月期)	第30期 (2019年3月期)	第31期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(千円)	10,794,849	13,110,276	13,400,413	13,576,016
経常利益	(千円)	2,304,781	2,880,401	2,354,468	2,193,128
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,514,469	1,852,088	1,599,189	1,233,040
1株当たり当期純利益		319円15銭	97円54銭	84円19銭	64円90銭
総資産	(千円)	11,723,298	13,225,868	13,200,266	15,010,887
純資産	(千円)	9,633,373	10,836,498	11,601,794	12,000,585

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

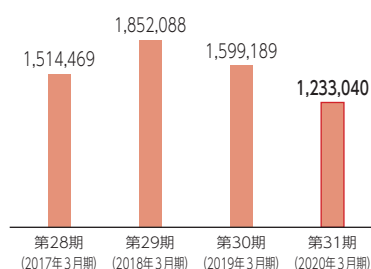
売上高 (単位：千円)



経常利益 (単位：千円)

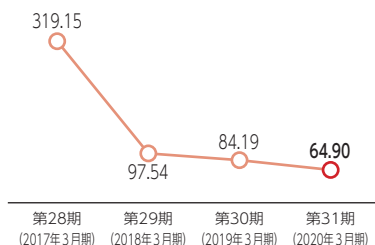


親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)

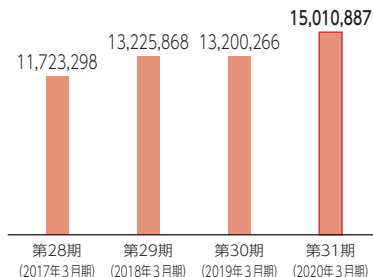


1株当たり当期純利益 (単位：円)

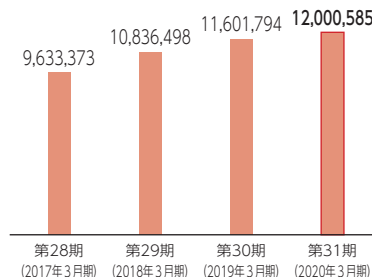
(第29期は、2017年10月1日付の1：4株式分割考慮後の金額)



総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	千円 16,685	% 80	市場調査及びコンサルティング
山田商務諮詢（上海）有限公司	20,000	100	経営コンサルティング
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd.	15,750	49	経営コンサルティング
YC Capital Co., Ltd.	102,900	97 (48)	経営コンサルティング
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	10,000	100	経営コンサルティング
Yamada Consulting Group USA Inc.	57,000	100	経営コンサルティング
相続あんしんサポート(株)	20,000	100	相続手続サポート業務
キャピタルソリューション(株)	20,000	100	投資事業組合等の設立・運営及び投資

組合名	受入出資金	当社の 出資持分比率	主要な事業内容
キャピタルソリューション式号投資事業 有限責任組合	千円 1,019,673	% 95.8	事業承継ファンド
キャピタルソリューション参号投資事業 有限責任組合	3,222,122	99.0	事業承継ファンド

(注) 1. 議決権比率及び出資持分比率の（ ）内は間接保有割合で内数であります。

2. 上記の他、経営コンサルティング事業子会社2社、不動産コンサルティング事業子会社1社があります。

(4) 対処すべき課題

当社グループのセグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

① 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業における戦略は、企業のあらゆる経営課題を解決するプロフェッショナル集団としての認知を勝ち取り、「総合コンサルティング会社」の地位を確立することにあります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・ M & A 等資本コンサルティングにおいて、中長期的な視点でクライアントの資本の部の課題に着目し、問題解決の提案を実行
- ・ 「働き方改革」「事業承継」「M&A」を切り口に総合的なコンサルティング役務を全社で展開
- ・ 海外戦略に対する提言を切り口に、上場・大規模企業との関係を強化し日本企業への戦略提案を継続的に実施
- ・ 地域の医療業界再編・適正化を主導・先導し、地域のインフラ・生活機能及び産業（経済面）としてのヘルスケア領域の支援コンサルティングを実行
- ・ 事業再生ニーズの高まりを受け専門性の高い再生役務を提供する体制の強化
- ・ I T サービスと S I（System Integrator）をベースとしつつ、安定的収益財源（ストック）として I T ソリューションを提供
- ・ 新規テーマの開発（業種別、事業改善、F A S、G R C、BtoB マーケティング、組織心理行動分析、C R E 戦略等）

② 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業における戦略は、営業拠点及び顧客からビジネスパートナーとしての認知を獲得し、不動産に関する総合的な提案ができる「不動産コンサルティング会社」を目指すことにあります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・ 富裕層の資産運用（活用）の各ステージで継続的パートナーとなれるサービス展開と認知獲得
- ・ 経営コンサルティング部門及び提携会計事務所への情報発信と提案型営業の強化により潜在的ニーズを喚起、付加価値提供を主導
- ・ 資産管理部門の機能強化を図り富裕層クライアントを拡充
- ・ 投資事業への本格取組みによる収益事業化を目指す

③ 教育研修・F P 関連事業

教育研修・F P 関連事業における戦略は、人材育成のソリューションを提案できる「人材育成コンサルティング会社」を目指すことであります。また、これまで蓄積してきたノウハウとネットワークを活かし、新規事業を実現することです。重点戦略は次のとおりであります。

- ・金融機関のみならず、金融機関以外の事業会社の社員教育等、新たな顧客層の開拓
- ・顧客ニーズにあった商品への見直し・商品開発、人材育成に関する教育プログラムの提案
- ・経営コンサルティング事業との協業
- ・相続手続に関するサポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）の早期の事業的規模への拡大

④ 投資・ファンド事業

キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合は、投資回収活動に注力いたします。

キャピタルソリューション参号投資事業有限責任組合は、事業承継コンサルティングの一環としての機能を果たすべく、金融機関と連携し慎重に投資実行を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、経営コンサルティング事業、不動産コンサルティング事業、F P 資格取得講座及び企業研修を中心とした教育研修・F P 関連事業、事業承継ファンド等の設立運営及び投資を行う投資・ファンド事業の4事業を展開しております。

当社グループの主たる事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
経営コンサルティング事業	持続的成長コンサルティング 事業再生コンサルティング M&Aコンサルティング 事業承継コンサルティング 組織人事コンサルティング コーポレート・ガバナンス I Tコンサルティング 海外事業コンサルティング 市場リサーチ及びコンサルティング
不動産コンサルティング事業	不動産仲介業務 不動産賃貸仲介・管理 不動産有効活用 相続税物納サポート 相続対策の立案と実行
教育研修・F P 関連事業	F P 教育研修 ビジネススキル研修・マネジメントスキル研修・営業スキル研修 ライフプラン研修 確定拠出年金 (D C 導入・継続) 研修 相続手続サポート業務 (商品名「相続あんしんサポート」)
投資・ファンド事業	投資事業組合等 (事業承継ファンド) の設立・運営、投資

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

山田コンサルティンググループ(株)	本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
	東北支店	宮城県仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 J R ゲートタワー
	大阪支店	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル
	京都支店	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 四条烏丸 F T スクエア
	神戸支店	兵庫県神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル
	広島支店	広島県広島市東区二葉の里3丁目5番7号 GRANODE 広島
	九州支店	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号 福岡天神センタービル
	郡山事業所	福島県郡山市駅前二丁目5番12号 郡山野村證券ビル
	浜松事業所	静岡県浜松市中区板屋町111番地2 浜松アクトタワー
	岡山事業所	岡山県岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル本館
	熊本事業所	熊本県熊本市中央区桜町2番17号 第2甲斐田ビル
	盛岡出張所	岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	本社 (シンガポール)	78 Shenton Way #24-01 Singapore 079120
山田商務諮詢（上海）有限公司	本社（中国）	上海市静安区南京西路1515号 嘉里中心1期 12階
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd./YC Capital Co., Ltd.	本社（タイ）	Level 16,689 Bhiraj Tower at EmQuartier,Unit 1608-1610 Sukhumvit Road (Soi 35),Klongton Nuea, Vadhana, Bangkok 10110, Thailand
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	本社 （ベトナム）	19F Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Street,District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
YAMADA Consulting Group USA Inc.	本社（米国）	801 S. Figueroa Street, Suite 620, Los Angeles, CA 90017

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
経営コンサルティング事業	684 (18) 名	26 (△7) 名
不動産コンサルティング事業	27 (-) 名	△2 (△1) 名
教育研修・F P 関連事業	36 (6) 名	△2 (3) 名
全社 (共通)	43 (9) 名	△2 (5) 名
合 計	790 (33) 名	20 (-) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。
 3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
710 (33) 名	11 (-) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	375,000 千円
株式会社りそな銀行	125,000 千円

- (注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、借入極度額2,000,000千円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しております。上記借入は全て当該コミットメントライン契約に基づくものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況（単体）

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	62,800,000株
② 発行済株式の総数	19,896,000株
③ 株主数	6,470名
④ 大株主の状況（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー	6,965,200株	36.67%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,552,180	8.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	789,600	4.15
宮崎 信次	451,100	2.37
和田 成史	367,000	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	291,700	1.53
山田コンサル社員持株会	252,600	1.33
山田CG役員持株合同会社	252,000	1.32
株式会社ユニバーサルエッジ	247,700	1.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	236,200	1.24

- (注) 1. 当社は自己株式を897,848株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（897,848株）を控除して計算しております。
3. 2019年4月18日付で、FMR LLCより当社株式に係る大量保有の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該報告書において、2019年4月15日現在で同社が1,595,680株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

2017年4月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
100個（新株予約権1個につき400株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 40,000株
- ・新株予約権の払込金額
金銭を払い込むことを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 506,000円（1株当たり1,265円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2019年4月27日から2022年4月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (b) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
監査等委員でない取締役（社外役員を除く）	100個	40,000株	1名
監査等委員でない社外取締役	—	—	—
監査等委員である取締役	—	—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額につきまして、調整を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2019年5月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
40個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,000株
- ・新株予約権の払込金額
金銭を払い込むことを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 222,200円（1株当たり2,222円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年6月5日から2024年6月4日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - （a）新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
 - （b）その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 執 行 役 員	40個	4,000株	1名
子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人	－	－	－

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	増 田 慶 作	社長執行役員 山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長 キャピタルソリューション(株)代表取締役社長 (株)日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役
取締役	浅 野 公 雄	管理本部長
取締役	布 施 麻記子	(株)だいこう証券ビジネス社外監査役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役
取締役	西 口 泰 夫	(株)HANDY代表取締役社長 (株)ユーシン精機社外取締役 Gyrfalcon Technology Inc.independent director Gyrfalcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼CEO (株)F L O S F I A社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	永 長 正 士	
取締役（監査等委員）	山 崎 達 雄	
取締役（監査等委員）	岩 品 信 明	T M I 総合法律事務所パートナー

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山 田 淳一郎	2019年12月29日	逝去	代表取締役会長 (株)日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役

- (注) 1. 取締役西口泰夫氏並びに取締役（監査等委員）永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏は、社外取締役であります。なお、西口泰夫氏は2020年4月1日付で当社取締役会長に就任し社外取締役ではなくなりました。
2. 取締役（監査等委員）岩品信明氏は、弁護士・税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、永長正士氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役西口泰夫氏並びに取締役（監査等委員）永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、西口泰夫氏は2020年4月1日付で当社取締役会長に就任したため、独立役員ではなくなりました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1名)	147,418千円 (10,800千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	29,700 (29,700)
合計 （うち社外役員）	8 (4)	177,118 (40,500)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2019年12月29日に逝去され退任した故代表取締役会長山田淳一郎氏も含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、2,618千円（取締役1名）が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については、2018年1月26日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役（監査等委員）については、2016年6月16日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。社外取締役を除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額については、2016年6月16日開催の第27回定時株主総会において上記報酬限度額とは別枠で年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役西口泰夫氏は、(株)H A N D Y 代表取締役社長、(株)ユーシン精機社外取締役、Gyr Falcon Technology Inc.independent director、Gyr Falcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼 C E O、(株)F L O S F I A 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。なお、西口泰夫氏は2020年4月1日付で当社取締役会長に就任したため、社外役員ではなくなりました。

取締役（監査等委員）岩品信明氏は、T M I 総合法律事務所パートナーであります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	西 口 泰 夫	12回	100%	一回	－%
取締役 （監査等委員・常勤）	永 長 正 士	12	100	12	100
取締役 （監査等委員）	山 崎 達 雄	12	100	12	100
取締役 （監査等委員）	岩 品 信 明	12	100	12	100

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役西口泰夫氏は、経営全般に亘る豊富な知識と経験から、当社の経営に適切な助言・提言を行っております。
- ・常勤監査等委員永長正士氏は、当社の執行役員会等の重要な会議に出席することにより当社グループの経営の実態を適時把握しております。財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、また監査等委員会では内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査等委員山崎達雄氏は、財務省での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、また監査等委員会では内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査等委員岩品信明氏は、取締役会及び監査等委員会において主に弁護士及び税理士としての専門的見地からの発言・提言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的を実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取り扱いを防止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。
- ・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。
- ・リスクの現実化に伴う危機に備え、危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会は、毎月1回の定期開催に加え必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月1回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。
- ・ 関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ・ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。

⑦ 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会が必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じるものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。
- ・ 監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。

⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理体制について

当事業年度においてはグループリスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況を把握しております。課題事項についてはグループ全体のコンプライアンスプログラムに反映し改善を行っており、その進捗状況及び達成状況の評価を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行及びグループ管理体制について

当事業年度においては取締役会を12回開催し、法令や定款に定められた事項や当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の会計報告及び経営状況報告も行い、グループ全体の業務執行の監督を行っております。

また、当社は、子会社の重要事実を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

加えて当社取締役は、当社執行役員会及び営業会議等の重要な会議に出席し、経営実態の把握、指導をしております。

③ 内部監査について

内部監査部門は、当社及びグループ子会社（海外子会社含む）の情報管理体制・組織管理体制の整備・運用状況に関する監査を重点的に実施しております。

④ 監査の職務執行について

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち常勤1名）で構成されております。当事業年度においては監査等委員会を12回開催し、常勤の監査等委員である取締役からの当社グループの状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等を行っております。

監査等委員である取締役は当社取締役会、監査等委員会、社外役員会に出席し、意見交換を行うこと等により適時適切に職務執行の監査を行っております。また、会計監査人との面談も定期的に行っており、会計監査人との意見交換等も行っております。

また、常勤の監査等委員である取締役は、当社の取締役会以外の執行役員会及び営業会議等の重要会議にも出席し、当社グループ全体の実態を適時把握することにより、監査機能を発揮しております。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当連結会計年度（2020年3月期）は、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比減益となりましたが、安定配当の観点から期末配当を当初計画通りの1株当たり23円とすることに決定いたしました（中間配当1株当たり23円、期末配当1株当たり23円、年間合計1株当たり46円）。

2021年3月期以降につきましては、「適正かつ安定的な配当」を続けていくことを基本方針としつつ、具体的指標としては配当性向50%を上限として、当社グループ全体の利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案しながら配当額を決定してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,144,675
現金及び預金	6,251,994
受取手形及び売掛金	1,509,582
営業投資有価証券	3,921,382
商品及び製品	99,826
原材料及び貯蔵品	116
その他	361,773
固定資産	2,866,212
有形固定資産	503,719
建物及び構築物	247,665
土地	74,653
その他	181,400
無形固定資産	172,700
のれん	628
その他	172,072
投資その他の資産	2,189,792
投資有価証券	840,964
敷金及び保証金	585,702
繰延税金資産	243,346
その他	519,778
資産合計	15,010,887

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,926,351
支払手形及び買掛金	253,387
短期借入金	500,000
未払法人税等	732,320
賞与引当金	135,938
その他	1,304,704
固定負債	83,949
繰延税金負債	10,767
その他	73,182
負債合計	3,010,301
純資産の部	
株主資本	11,870,321
資本金	1,599,538
資本剰余金	1,523,982
利益剰余金	9,272,156
自己株式	△525,355
その他の包括利益累計額	△12,045
その他有価証券評価差額金	8,182
為替換算調整勘定	△20,227
新株予約権	27,304
非支配株主持分	115,005
純資産合計	12,000,585
負債純資産合計	15,010,887

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,576,016
売上原価	1,696,535
売上総利益	11,879,481
販売費及び一般管理費	9,670,534
営業利益	2,208,946
営業外収益	23,440
受取利息	19,688
その他	3,752
営業外費用	39,257
投資事業組合運用損	8,978
為替差損	22,813
その他	7,465
経常利益	2,193,128
特別利益	60,329
受取保険金	60,329
特別損失	285,749
投資有価証券評価損	18,212
固定資産除却損	36,518
減損損失	231,018
税金等調整前当期純利益	1,967,708
法人税、住民税及び事業税	891,724
法人税等調整額	△159,793
当期純利益	1,235,777
非支配株主に帰属する当期純利益	2,737
親会社株主に帰属する当期純利益	1,233,040

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,599,538	1,523,982	8,911,536	△526,094	11,508,962
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△873,883		△873,883
親会社株主に帰属する当期純利益			1,233,040		1,233,040
自己株式の取得				△197	△197
自己株式の処分			1,463	935	2,399
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	360,620	738	361,358
当連結会計年度末残高	1,599,538	1,523,982	9,272,156	△525,355	11,870,321

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△7,148	△14,333	△21,482	17,519	96,795	11,601,794
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△873,883
親会社株主に帰属する当期純利益						1,233,040
自己株式の取得						△197
自己株式の処分						2,399
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	15,330	△5,893	9,436	9,785	18,209	37,432
当連結会計年度変動額合計	15,330	△5,893	9,436	9,785	18,209	398,791
当連結会計年度末残高	8,182	△20,227	△12,045	27,304	115,005	12,000,585

計算書類

貸借対照表（山田コンサルティンググループ株式会社）（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,155,556	流動負債	2,697,288
現金及び預金	5,677,076	支払手形及び買掛金	202,749
受取手形及び売掛金	1,226,651	短期借入金	500,000
商品及び製品	12,805	未払金	5,368
原材料及び貯蔵品	116	未払費用	680,981
前払費用	190,955	未払法人税等	658,299
その他	47,951	賞与引当金	135,938
固定資産	7,078,564	預り金	181,899
有形固定資産	426,123	その他	332,051
建物及び構築物	200,832	固定負債	89,884
工具、器具及び備品	167,516	長期借入金	50,000
土地	57,774	その他	39,884
無形固定資産	172,025	負債合計	2,787,173
ソフトウェア	168,491	純資産の部	
その他	3,534	株主資本	11,411,461
投資その他の資産	6,480,416	資本金	1,599,538
投資有価証券	820,339	資本剰余金	1,518,533
関係会社株式	405,857	資本準備金	1,518,533
長期貸付金	4,008,760	利益剰余金	8,818,745
繰延税金資産	382,195	利益準備金	5,600
敷金及び保証金	572,712	その他利益剰余金	8,813,145
保険積立金	91,855	繰越利益剰余金	8,813,145
その他	198,695	自己株式	△525,355
資産合計	14,234,121	評価・換算差額等	8,182
		その他有価証券評価差額金	8,182
		新株予約権	27,304
		純資産合計	11,446,948
		負債純資産合計	14,234,121

損益計算書（山田コンサルティンググループ株式会社）（2019年4月1日から2020年3月31日まで）（単位：千円）

科目	金額
売上高	12,612,567
売上原価	1,606,125
売上総利益	11,006,442
販売費及び一般管理費	9,060,411
営業利益	1,946,031
営業外収益	35,942
受取利息	32,961
その他	2,980
営業外費用	36,772
為替差損	25,699
投資事業組合運用損	8,978
その他	2,093
経常利益	1,945,200
特別利益	60,329
受取保険金	60,329
特別損失	521,603
投資有価証券評価損	1,463
関係会社株式評価損	487,120
固定資産除却損	33,019
税引前当期純利益	1,483,927
法人税、住民税及び事業税	796,210
法人税等調整額	△313,518
当期純利益	1,001,235

株主資本等変動計算書 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	8,684,330	8,689,930	△526,094	11,281,906
当期変動額								
剰余金の配当					△873,883	△873,883		△873,883
当期純利益					1,001,235	1,001,235		1,001,235
自己株式の取得							△197	△197
自己株式の処分					1,463	1,463	935	2,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	128,815	128,815	738	129,554
当期末残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	8,813,145	8,818,745	△525,355	11,411,461

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△7,148	△7,148	17,519	11,292,277
当期変動額				
剰余金の配当				△873,883
当期純利益				1,001,235
自己株式の取得				△197
自己株式の処分				2,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,330	15,330	9,785	25,116
当期変動額合計	15,330	15,330	9,785	154,670
当期末残高	8,182	8,182	27,304	11,446,948

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

山田コンサルティンググループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

原 山 精 一 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

跡 部 尚 志 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

山田コンサルティンググループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡 部 尚 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

山田コンサルティンググループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永 長 正 士 ㊞

監 査 等 委 員 山 崎 達 雄 ㊞

監 査 等 委 員 岩 品 信 明 ㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業承継に関する様々なニーズの増加を背景に、幅広いファンド組成と運用を可能とするため、当社の事業目的に投資運用業を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む 会社の株式または持分を所有することによって、当該会社 の事業活動を支配・管理することを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
(1)～(57) (条文省略) (新 設)	(1)～(57) (現行どおり)
(58) (条文省略)	(58) <u>投資運用業</u>
(59) (条文省略)	(59) (現行どおり)
	(60) (現行どおり)

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。

また、本議案について、監査等委員会として、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	にしぐち やす お 西口 泰夫	取締役会長	再 任
2	ますだ けい さく 増田 慶作	代表取締役社長 社長執行役員	再 任
3	ふ せ ま き こ 布施麻記子	取締役	再 任
4	つじ つよし 辻 剛	専務執行役員 コンサルティング統括本部長	新 任
5	しゅとう ひ で じ 首藤 秀司	執行役員 管理本部長	新 任

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

候補者番号

1

にし ぐち やす お
西 口 泰 夫

(1943年10月9日生)

所有する当社の株式数…………… 19,600株
在任年数…………… 4年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 3 月	京都セラミック(株) (現京セラ(株)) 入社	2016年 6 月	当社社外取締役
1992年 6 月	同社代表取締役専務	2018年 4 月	Gyrfalcon Technology Inc. independent director (現任)
1997年 6 月	同社代表取締役副社長	2019年 1 月	Gyrfalcon Technology Japan(株) 代表取締役会長兼CEO (現任)
1999年 6 月	同社代表取締役社長	2019年 1 月	(株)F L O S F I A社外取締役 (現任)
2005年 6 月	同社代表取締役会長兼CEO	2020年 4 月	マイクロ波化学(株)社外取締役 (現任)
2007年 7 月	(株)H A N D Y代表取締役社長 (現任)	2020年 4 月	当社取締役会長 (現任)
2014年 6 月	(株)ユーシン精機社外取締役 (現任)		
2015年 3 月	(株)ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO		

【重要な兼職の状況】

(株)H A N D Y代表取締役社長
(株)ユーシン精機社外取締役
Gyrfalcon Technology Inc.independent director
Gyrfalcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼CEO
(株)F L O S F I A社外取締役
マイクロ波化学(株)社外取締役

候補者番号

2

ます だ けい さく
増 田 慶 作

(1961年8月28日生)

所有する当社の株式数…………… 163,300株
在任年数…………… 18年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 8 月	相馬計二司法書士事務所入所	2007年 6 月	当社取締役副社長
1991年11月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所	2008年 1 月	キャピタルソリューション(株)設立 代表取締役社長 (現任)
2000年 7 月	ティーエフピー経営コンサルティング(株) (現山田コンサルティンググループ(株)) 代表取締役社長	2009年 4 月	当社代表取締役副社長
2002年 6 月	当社取締役	2016年10月	当社代表取締役社長
2004年 1 月	(株)東京エフピー保険パートナーズ (現山田ファイナンシャルサービス(株)) 代表取締役社長 (現任)	2018年 4 月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
		2020年 1 月	(株)日本マネジメント・アドバイザリー・ カンパニー代表取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長
キャピタルソリューション(株)代表取締役社長
(株)日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役

候補者番号

3

ふ　　せ　　ま　　ぎ　　こ
布　施　　麻記子 (1955年2月3日生)

所有する当社の株式数…………… 146,400株
在任年数…………… 30年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1977年 4 月	三菱重工業(株)入社	2007年 4 月	(株)T F P オーナー企業総合研究所 (現山田コンサルティンググループ(株)) 常務取締役
1988年 5 月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所	2007年 6 月	当社取締役 (現任)
1989年 7 月	当社取締役	2016年 3 月	(株)だいこう証券ビジネス社外監査役 (現任)
1999年 6 月	当社常務取締役	2017年 3 月	ニッセイアセットマネジメント(株) 社外取締役 (現任)
2002年10月	(株)東京 ファイナンシャルプランナーズ (現山田コンサルティンググループ(株)) 常務取締役		

【重要な兼職の状況】

(株)だいこう証券ビジネス社外監査役
ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役

候補者番号

4

つ　じ　　つ　よ　し
辻　　剛 (1972年10月25日生)

所有する当社の株式数…………… 23,100株
在任年数…………… 一年

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 9 月	松山隆司税理士事務所入所	2018年 4 月	当社専務執行役員 経営コンサルティング事業本部長
2000年10月	ティーエフピー経営コンサルティング(株) (現山田コンサルティンググループ(株)) 入社	2019年 4 月	当社専務執行役員 コンサルティング統括本部長 (現任)
2009年 4 月	同社取締役		
2015年 5 月	同社常務取締役		

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

候補者番号

5

しゅ とう ひ で じ
首 藤 秀 司

(1958年11月5日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 一年

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4 月 野村證券(株)入社
2009年 4 月 同社法人開発部長
2018年 4 月 当社入社

2019年12月 当社執行役員管理本部担当
2020年 4 月 当社執行役員管理本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役 2 名選任の件

監査等委員である取締役の山崎達雄氏、岩品信明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **山崎 達雄** (1957年8月26日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 4年

再任	[略歴、当社における地位及び担当]	
社外	1980年 4 月	大蔵省（現財務省）入省
	2008年 7 月	金融庁総務企画局参事官
	2012年 8 月	国際局長
独立	2014年 7 月	財務官
	2015年 7 月	財務省退官
	2016年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

候補者番号 **2** **いわ** **しな** **のぶ** **あき** **岩品信明** (1972年2月11日生)

所有する当社の株式数…………… 500株
在任年数…………… 3年

再任	[略歴、当社における地位及び担当]			
社外	2000年10月	第二東京弁護士会登録	2009年 7 月	T M I 総合法律事務所復帰
	2006年 6 月	T M I 総合法律事務所入所	2010年12月	税理士登録
	2007年 7 月	東京国税局調査第一部国際調査課 (任期付公務員)	2013年 1 月	T M I 総合法律事務所パートナー (現任)
独立			2017年 2 月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

TMI 総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎達雄氏及び岩品信明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山崎達雄氏及び岩品信明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 山崎達雄氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、財務省での要職を歴任された中で培った豊富な経験と幅広い見識、国際金融情勢に関する専門的な知識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 岩品信明氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士及び税理士としての専門的見地から企業法務及び財務に関する幅広い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
6. 山崎達雄氏及び岩品信明氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって山崎達雄氏は4年、岩品信明氏は3年4ヶ月であります。
7. 当社は、山崎達雄氏及び岩品信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第 4 号議案

故 代表取締役会長 山田淳一郎氏に対する特別功労金贈呈の件

2019年12月29日に逝去されました故 代表取締役会長 山田淳一郎氏に対し、弔意を表すとともに在任中の当社グループへの貢献に対する感謝の意を含め、特別功労金として300百万円を贈呈したいと存じます。贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。

また、監査等委員会の本議案につきましても意見の概要は、下記のとおりです。

当委員会は、特別功労金の額につきましては、故人の当社グループにおける功績との連動性等を勘案し、相当であると判断しました。

やま だ じゅん いち ろう

山 田 淳 一 郎

1981年 4 月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）開設	2002年10月	(株)東京ファイナンシャルプランナーズ（現山田コンサルティンググループ(株)）設立代表取締役会長
1986年 7 月	(株)ユーマック(現山田コンサルティンググループ(株)) 設立代表取締役会長	2007年 4 月	(株)T F P オーナー企業総合研究所（現山田コンサルティンググループ(株)）設立代表取締役会長
1989年 7 月	当社設立代表取締役社長	2009年 4 月	当社代表取締役会長兼社長
1997年 9 月	当社代表取締役会長	2016年10月	当社代表取締役会長
1997年11月	(株)ティー・エフ・ピーベンチャーキャピタル（現山田コンサルティンググループ(株)）設立代表取締役会長	2019年12月	逝去
2001年 3 月	(株)東京エフピー保険パートナーズ（現山田ファイナンシャルサービス(株)）代表取締役会長		

以 上

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館

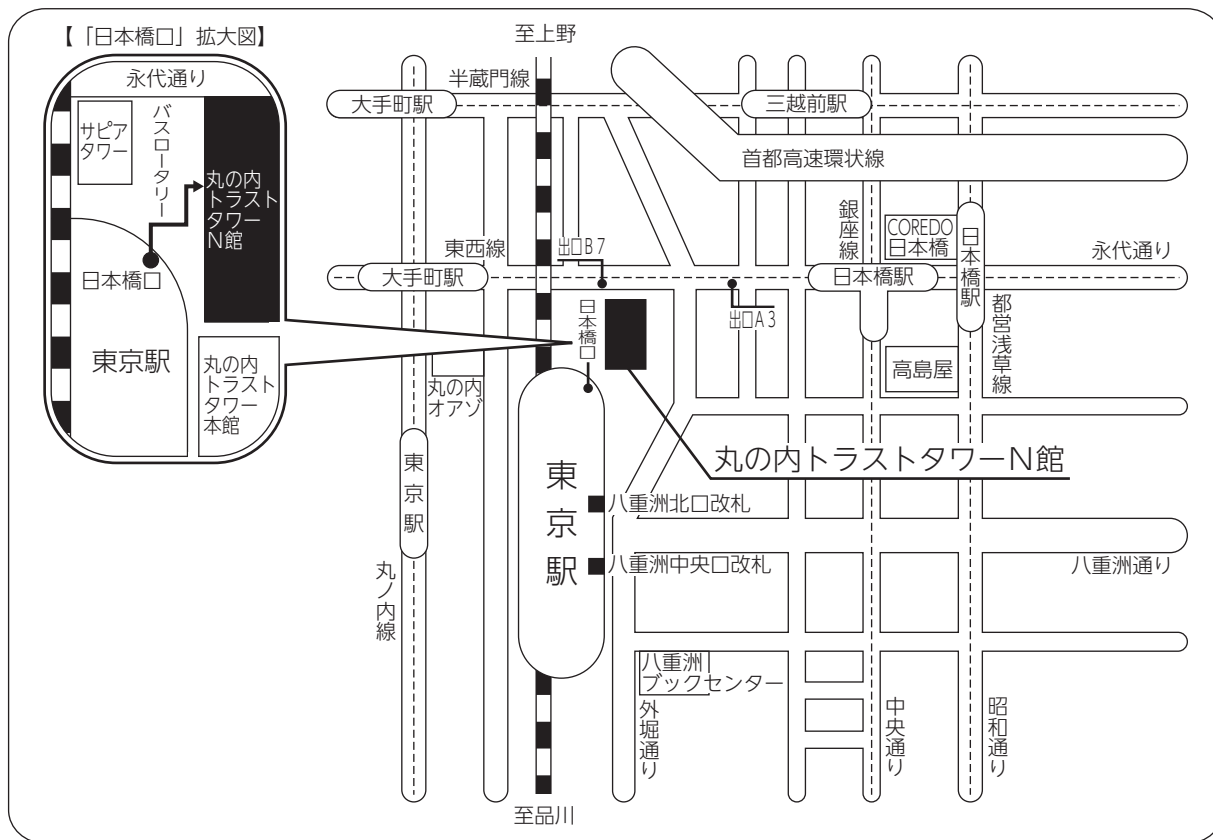
9階 会議室（低層階用エレベーターをご利用ください。） 電話（03）6212-2510

交通

J R [東京駅] 日本橋口 徒歩1分

地下鉄 [大手町駅] B7出口 徒歩2分

地下鉄 [日本橋駅] A3出口 徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。